

市総合計画第2期基本計画における 市長マニフェストの取り組み実績

荒木市政第1期目を終え、マニフェストがどの程度実現したのか、その主な実績を紹介いたします。

本市は、「人と自然を大切にした協働によるまちづくり」を基本理念として、将来都市像「未来輝く産業・定住拠点都市」を目指しています。この基本理念をもとに、次の大きな柱を中心に据え、より具体的な取り組み内容を基本計画として策定し、さまざまな事業を進めています。

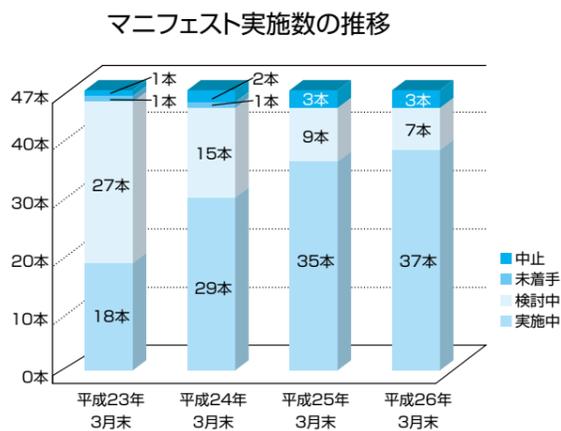
基本計画には、市民の意向を反映させるとともに、荒木市長就任の際に掲げた5つの柱とそれに基づく47本のマニフェストが盛り込まれています。

マニフェストの5つの柱

- 一 健やかに育つ子どもたちのために
- 二 働く意欲を持ち社会に貢献する大人たちのために
- 三 穏やかに暮らし
- 四 誰もがそこに住むことのできる潤いのあるまちのために
- 五 夢やアイデアが語れるまちづくり

マニフェストの7割以上が実現

市長マニフェストには、任期4年間の実施を目指した具体的な事業47本を掲げています。左図では、それらを「実施中（実施済み）」、「中止」「未着手」に分け、4年間の実施事業数の推移を示しました。47本の事業のうち昨年度までに37本が実施され、7割以上が実現しています。



実施した主な取り組み

ここでは、この4年間に実施した主な取り組みを紹介いたします。

合志警察署の誘致

市民の安心・安全を確保するため、警察署誘致に向けた取り組みを行いました。

警察署誘致については市民からの要望書や27、028人分の署名提出などもあり、県警本部、県知事、県議会などの関係機関に対して市民と行政の協働で取り組みを行いました。

その結果、昨年8月に県警察本部より警察署再編計画（案）が公表され、その内容には、数年後を目途に熊本市北区と合志市を管轄する「熊本合志署（仮称）」を新設する方針であることが盛り込まれました。



今月の主な話題

- 水痘（水ぼうそう）・成人用肺炎球菌ワクチンが定期予防接種になります…………… 5
- 第9回合志市スポーツフェスティバル参加者募集…………… 8
- スマイル☺ライブ 認知症は誰にでも起こりうる脳の病気です…………… 16
- 人権教育シリーズ 合志南小学校の取り組み…………… 23

今月の表紙



8月23日、御代志市民センターで行なわれた高齢者教養講座とことぶき大学の8月合同学習会。転倒予防・認知症予防に関する健康講話を聴き、手軽にできる健康体操を学びました。176人が参加し、座ったままできる軽いストレッチや、手指を使った脳トレ体操などで楽しく体を動かしました。

中止した取り組み

次の3項目については、マニフェスト策定時から状況が大きく変化したことや、既存の法律・条例などにより対応可能であったことなどの理由から中止することとしました。

- 学校給食
- おいしいご飯で健康な身体をつくる
- 消防署の誘致
- 動物と共生する条例制定

今後の取り組みについて

今後も、市の基本理念に基づいた各種施策の取り組みを行なっていきます。また、全ての人が安心して暮らすことのできるまち「健康都市こうし」をつくるため、「市民の健康」と「財政の健康」を2本の柱として、全ての市民が自立した健康的な生活を送ることができるよう、健康増進に向けた取り組みや市の財政を健康にする取り組みなどを重点的に進めていきます。

※マニフェスト全体の内容は市ホームページに掲載しています。

問い合わせ先

政策課 政策班（合志庁舎）
☎（248）1028

教師力の向上

がんばる先生が
がんばれる環境をつくる

子どもたちの学力・体力向上を目指し、平成23年度に「がんばる先生支援補助金制度」を制定し、研究発表や魅力ある学校づくりに取り組む県外の先進校への研修費用など、先生の資質向上のための図書購入などの支援を行いました。

放置自転車対策

生活環境保全に向けて

平成22年9月30日に「合志市自転車等設置防止条例」を制定し、良好な生活環境を阻害する放置自転車の撤去などを行ない、市民の生活環境保全と軽犯罪防止に努めました。

● 放置自転車撤去数

- 平成23年度 26台
- 平成24年度 43台
- 平成25年度 54台

ボランティア表彰制度

ボランティアの皆さんに
感謝の気持ちを表して

平成22年10月に「ボランティア表彰実施要綱」を制定し、各種ボランティア

学習環境の整備

さわやかな学習環境をつくる

受験を控えた中学3年生の快適な学習環境整備のため、まずは市内中学3年生の全教室にクーラーを設置しました。

また、平成25年度には、国の緊急経済対策を活用して市内小・中学校の全253教室に空調設備を整えました。

地元中小企業の支援

地域が頑張れる条例の制定

市内中小企業の受注機会を拡大するため、平成22年9月に地元企業への発注を原則とする条例を制定しました。また、企業間の連携強化のため、中小企業等活性化会議を設置し、活性化に向けた振興策などを検討しています。

なお、平成25年度には、市内事業者への発注を原則とした住宅リフォーム助成事業を実施するなど、中小企業の支援を行いました。



さまざまなイベントでPR活動を行なう企業



市内を100円(子どもは50円)で移動できるレターバス